

勇魚 ISANA

Oct. 1993 No. 9

目次

- 海洋と人類の共生の新たなルール . . . 1
高見裕一
衆議院議員
- 第45回IWC年次会議報告 . . . 2
野村一郎
水産庁海洋漁業部参事官
- ノルウェー捕鯨はいま . . . 7
土井全二郎
朝日新聞編集委員
- オーストラリア情報 . . . 9
三崎滋子
(財)日本鯨類研究所 国際担当
- 捕鯨の島ベクウェイ島を再訪して . . . 12
浜口 尚
和歌山県西牟婁県事務所総務課 主査
- グローバル・ガーディアン・トラスト . . . 15
米澤邦男
GGT理事長

ごあいさつ

海洋と人類の共生の新たなルール

高見裕一

衆議院議員

日本リサイクル運動市民の会代表

鯨の問題は私たちに様々なことを教えてくれる。

例えば、一部の欧米諸国が鯨を含む海洋生物の食料としての利用に否定的な見解を、あたかも世界の正論のように主張している事実がある。実のところ世界の文化は多様であり、そのような見解が誤りであることは明らかである。1993年は国際先住民年であるが、その基本哲学は世界のマイノリティである人々や文化をマジョリティである人々が圧殺することなく互いに尊重することから人類の相互理解が始まるという点にある。鯨に代表される食文化のみならず、文化全般にわたる相互理解が確立されなければ、現在の人類の最優先課題である地球環境問題の解決もおぼつかないであろう。

世界の急激な人口増加に対して、我々は有効な手だてを打てずにいる。国連統計によると2030年の段階で人口は85億から100億に達し、温暖化などの原因により耕地面積は15億ヘクタールから13億ヘクタールに減少すると予想されている。海洋資源は人類の当面のサバイバルのための重要な切り札の一つにならざるを得ないだろう。もちろん、このことは旧来の枠組みの中にある「商業捕鯨」を認めることでは決してない。しかし、海洋資源の適切かつ有効な活用に関しては、鯨に対してであれ、プランクトンに対してであれ、断固これを行うべきである。

ナショナリズムを超え、異文化を許容し合い、真に科学的で冷静で根本的な立場から海洋資源と人類との持続可能性のある新たなつきあい方を考えていくことが現在の我々に与えられた使命である。そして、その新しい枠組みの中で「適正・持続捕鯨」、すなわち科学的で適切な管理と高いモラルをもった、鯨に象徴される海洋生物資源の利用方法を確立することが望まれる。先般、東京で行われたGLOBE（地球環境国際議員連盟）総会に私も出席したが、そこで繰り広げられた論議に参加して、その感をますます強くしている。

第45回IWC年議会議報告

野村一郎

水産庁海洋漁業部参事官

はじめに

去る4月19日から5月14日まで国際捕鯨委員会の科学委員会、各種分科会、及び本会議が国立京都国際会館にて開催された。今年で45回を迎えたこの国際会議には世界中より加盟国40カ国中34カ国が参加し、また25年ぶりに捕鯨国である日本での開催とあって国内はもとより海外からも注目を集めた会議となった。

ホスト国として田名部農水大臣が開会式に参加され、歓迎の辞を頂いた。我が国は島コミッショナー（水産庁次長）を筆頭に、外務省阿部経済局参事官を始めとする、総勢50余名の政府代表団により会議に参加した。又、党派を超えた国会議員の先生方の出席を得ると共に今回の会議に備え、昨年より「海の幸に感謝する会」が極めて多数の水産関係団体により組織され、その強力なバックアップを得るなど万全の準備で会議に臨んだ。

我が国の基本的立場

今回我が国は、? 国連環境開発会議で合意された持続的開発の原則に沿った鯨類を含む海洋生物資源の持続的利用、? 科学的調査研究、客観的事実に基づいた資源の保存管理、? それぞれの地域の食習慣、食文化の尊重といった3つの基本的認識の基に、具体的には、新たな捕鯨のための科学的な操業制度である改訂管理制度（RMS）の完成、昨年フランスより提案され、本年度会議に先送りされた南氷洋を鯨の聖域とする提案を検討し、科学的には何等根拠の無い同提案を阻止すること、及び商業捕鯨停止（モラトリアム）以降経済的に打撃を受けている我が国沿岸小型捕鯨に対するミンク鯨50頭の枠を確保すること等の実現を目指した。

熱心な議論を重ねた科学委員会

本会議に先立ち行われた科学委員会には各国より鯨の生物学、生態学、資源学、応用数学、統計学等それぞれを専門とする科学者100名以上が参加し、一部反捕鯨の科学者の遅延戦術があったものの、全体的に積極的かつ前向きな議論が繰り広げられた。最重要議題であったRMSについては、この管理制度実施に必要な最低限のデータの基準と調査方法のガイドラインについての完成がみられた。南氷洋の聖域化提案については、科学的根拠が無いにも関わらず、

RMS が不完全なものであった場合の補完として必要であるとした反捕鯨の科学者の意見と、RMS 自体がフィードバックシステムをもった保護色の強い制度であることからこれが完成すればサンクチュアリー導入の必要性は全く無いとする多勢の科学者の意見に分かれ、レポートには両論が併記されたが、今年で 6 回になる我が国の南氷洋における捕獲調査については、昨年以上に高い評価が与えられ、反捕鯨の科学者ですらもこの調査のデータを用いて論文を作成する等科学委員会の場では着実に認められてきている。

先送りされたモラトリアムの見直し

捕鯨再開への前提である RMS については科学面での作業は終了したとされ、残された監視取締制度については、会議期間中非公式協議においてオブザーバーの費用、制限等につき問題点を検討し、明年の会議で完成が見込まれるほど進展した。しかしながら本会議で米国が RMS の新たな条件として、改訂管理方式（RMP）が着実に履行されるか否かをチェックするモニタリングシステムを設けることを要求し、今後更に具体的な内容について検討することとされた。新たなハードルの出現で捕鯨再開はまたもや見送られる結果となった。

南氷洋サンクチュアリー提案の行方

技術委員会では提案国であるフランスが、南氷洋をサンクチュアリーとするとの規定を強引に投票に付した。投票の結果、賛成 13、反対 8、棄権 10 の過半数で可決され、この議題は本会議に持ち込まれることとなった。しかしながら本会議では明年の年次会合で検討する旨の決議が賛成 19、反対 8、棄権 4 で採択され、今総会でのサンクチュアリーの採択は回避された。特筆すべきこととしてフランスがサンクチュアリー設定を決定するとの決議案を提出したが、フランス以外に賛成国（賛成 1、反対 26、棄権 4）がなく孤立したことが挙げられる。この決議案の否定は、フランス提案は事実上否決されたものとの解釈を残すものとも考えられる。

着実な前進が見られた沿岸小型捕鯨

科学委員会終了後、主に人文科学的側面から議論される各種分科会が開催されたが、この内、「社会経済的影響と沿岸小型捕鯨作業部会」において我が国及びノルウェーが地域捕鯨の現状と救済を訴えた。我が国は特に操業水域、期間、鯨肉の流通・管理についての具体的な行動計画を提出し、これにより多くの国の理解と同情を得た。しかしながら政治的な要素の強い本会議では、商業性を有している、RMS を適用すべきである等の反捕鯨国の反対を受け、投票の結果、賛成 10、反対 16、棄権 6 で採択されなかった。しかしながら、年々支持票は増えており、また、別に「沿岸小型捕鯨に生じた困窮を緩和する為の作

業を次回年次会議で迅速に進める」という決議が全会一致で採択されている。

反捕鯨国と NGO

反捕鯨国は、科学議論ではもはや捕鯨再開を阻むことは不可能であるとの認識から改訂管理制度の完成の先送り、人道的捕殺問題の蒸し返しに加え、ホエール・ウォッチング、地球環境の変化が鯨資源に与える影響などといった本来の IWC の範囲外である問題を新たに提起し、地域毎に管理するのが適当な小型鯨類の管理を IWC に取り込もうとする動きを強める等、捕鯨問題を資源管理の問題から政治問題にすり替えようとする様子がみられた。これは先進国である反捕鯨国内で環境保護団体の勢力が無視できないものとなっていることが一因となっていると思われる。現に米国、英、蘭等の代表が環境団体と対応について協議しているところが見られ、インド等鯨問題についてほとんど関心の無い国の代表が、環境団体の作成したと思われる対処方針をそのまま読あ上げる場面もあり、政府が特定団体にその舵を奪われていると言えるような IWC 会議となってきた。

今後我が国の進む道

今回の IWC 会合は必ずしも捕鯨再開等、我が国の要求が通ったとは言い難い結果となったが、その一方、国の内外で高い関心を呼び、マスコミ等を通じて国内では IWC の現状、鯨を含む野生動物管理の在り方につき正しい理解が得られ、海外では我が国の捕鯨を含む漁業の現状、食文化等を知ってもらう良い機会となったとの意味で有意義であった。また、民間団体、漁業関係者、関係業界が捕鯨の問題は明日の漁業を占う自分達の問題として捉え、海洋生物資源を合理的に利用することの重要性、漁業者の存在意義を訴え、結束できたことも大きな収穫であった。

IWC 終了後の海外の新聞社説等マスコミの反響を見てみると、少しづつではあるが、制限された捕鯨は認められるべきである、IWC はその条約の趣旨から外れて環境保護化しているとの意見がみられており確実に論調の流れが変わりつつあるという手ごたえが感じられる。このことは昨年からの捕獲調査を実施しているノルウェーが、本年 6 月 8 日より伝統的捕鯨も開始したが、この件に関する各国の反応は予想されたものよりはるかに冷静であることにも窺える。

しかしながら IWC 総会において有効な支持票を獲得し、国際的認知を得ない限りはいかに科学的に鯨の合理的利用を支持する見解が示されようと鯨を獲ることは不可能である。したがって、IWC の枠内で捕鯨の再開を目指すのならば、海洋水産資源に依存している諸国に我が国の立場を原理原則の点から訴え、共にこの漁業の危機に立ち向かうべく同志国を増やすことが重要である。

本年の会議で我が国はシロナガス鯨の回復計画を提案した。これは単に放置するだけの保護では資源回復に貢献しないと考えられるところから、より積極的な保存、回復措置が必要であることをアピールしたものである。この決議は各国より好意をもって受け入れられ、全会一致で採決された。これは我が国が、口先だけの反捕鯨国や環境保護団体と異なり真に南氷洋の生態系の回復と保護に取り組んでいる唯一の国家であることを示したものと言えよう。

次回年次会合はメキシコで開催されることになったが、IWC 京都會議を長い目で見て、1つのターニングポイントであったと振り返れる様、捕鯨再開に向けた更なる努力が必要である。

第 45 回 IWC 年次会合における主な決議投票結果

決議内容	投票数	結果	投票結果分析コメント
改訂管理制度の明年完成要求提案 (日・諾提案)	賛成 6 票 反対 18 票 棄権 6 票	否決	科学委員会における議論は進展したものの、改訂管理制度の完成が即ち商業捕鯨の再開に直結することを恐れた国々が、問題をもっと先送りするために反対票を投じた。
我が国沿岸小型捕鯨に対する暫定救済枠ミンク鯨 50 頭要求 (日本提案)	賛成 10 票 反対 16 票 棄権 6 票	否決	否決こそされたものの、年々支持国が増えている。本年提示した操業・流通のアクション・プランについて各国から指示のあった商業の排除を如何にしていくかが今後可決される鍵になろう。
我が国の捕獲調査再考要請決議 (日本提案)	賛成 14 票 反対 8 票 棄権 9 票	可決	日本とノルウェーが提案した捕獲調査の科学調査を評価し奨励する内容の決議は、惜しくも否定されたものの、米国が提案した再考を要請する決議に票数が肉薄している。
科学調査評価決議 (日・諾提案)	賛成 10 票 反対 12 票 棄権 9 票	否決	この結果は科学委員会で我が国の調査に対する評価が高まっていることを反映している。

サンクチュアリー提案 付表修正 (仏が技術委で提案)	賛成 13 票 反対 8 票 棄権 10 票	可決	フランスは本年でサンクチュアリー提案を決着しようと、まず技術委員会でサンクチュアリーを認め条約の付表に記述する旨、強引に投票に付したが、予想外に賛成票は少なかった。 本会議では再びフランスがサンクチュアリーの設立を決定する修正決議を提案し、投票に付したが賛成票はわずかに自国(フランス)一国のみであった。結局サンクチュアリーの概念を導入し、明年更に検討する決議が採択された。
サンクチュアリーの 概念決定 (仏本会議提案)	賛成 1 票 反対 26 票 棄権 4 票	否決	
サンクチュアリーの 概念導入検討 (スイス等提案)	賛成 19 票 反対 8 票 棄権 4 票	可決	

ノルウェー捕鯨はいま

土井全二郎

朝日新聞編集委員

この夏、ノルウェーの漁港を歩いた。商業捕鯨再開の話題で持ち切りだった。鯨肉を売っていた魚屋のおっさんが「フレンド」と呼びかけて来たり、フィヨルド巡りの船上では「キツネ狩りの国が捕鯨を非難する、ヘンですねえ」と相ツチを求められたりした。捕鯨再開に拍手を送る一方で、よその国がどう見ているのだろう、と、すこし周囲を気にしているようなところもあった。

再開に当たっては、ノルウェー政府側もそれなりの配慮があったようだ。出漁に先立って、捕鯨基地のある北極圏のロフォーテン諸島で、業者を集めての漁業省主催の講習会が開かれた。環境保護問題から実際の捕鯨のあり方についての説明が行われたあと、多くても七頭までの捕獲頭数が各船に割り当てられている。

監督官の集中研修会もあって、この研修を終えた監督官が捕鯨船に同乗する仕組みになっていた。使用火薬は一頭当たり一・五発に制限され、漁区も北緯七?度以北と定められた。いずれも「いわれのない非難をかわすため」(漁業省)のものだが、このため、当初の出漁予定船三十三隻が二十八隻に減っている。

「漁場が遠く、制約が多いわりには割り当て頭数が少ない。これでは採算が取れない」というのが、五隻の脱退の理由だった。

操業のさいの漁業取締船との交信に使用する「暗号」も定められている。反捕鯨団体の船舶による妨害に備えたものだ。そういえば、いくつかの港でノルウェー海軍の小艦艇を見かけた。地元の話によると、政府による捕鯨再開の発表直後の五月、環境保護団体グリーンピースによる反捕鯨行動があったという。捕鯨船に乗り込んで来た三人のうち二人が、甲板で体にチェーンを巻きつけて居直った。無理すると、もう一人に写真を撮られ「反捕鯨活動の宣伝に使われそう」なので、うっちゃっておいたら、全員、夜のうちに居なくなってしまった。「めっぼう寒い夜でしてね」ということだった。

ノルウェー国内での反捕鯨運動グループは「さほど大きな勢力でない」(漁業省)といわれる。やはり漁業国のせいからなのだろうか。そう尋ねたら、「われわれは海洋国民。海のことをよく知っているからです」という返事だった。さきのチェーンで体をくくった連中のうち、十人はノルウェー人、もう一人はオランダ人だったという。

今年の商業捕鯨による捕獲目標頭数はミンククジラ百六十頭。また昨年から再開している調査捕鯨は百三十六頭である。合計して二百九十六頭になるのだが、このうちの調査捕鯨で得られた鯨肉は、政府が決めた一定価格で引き渡される仕組みになっていた。昨年度の場合、キロ当たり三十一クローネ（約四百六十円）。これに対して、商業捕鯨関係分は「オークション（せり売り）」が許されており、今回六月末の“初荷”価格はキロ当たり四十クローネ（約六百円）で取引きされていた。

こうして市場に出た鯨肉は、さっそく、首都であるオスロ市の魚屋さんの店頭でも見ることが出来たのだが、いわゆる赤肉も「尾の身」もいっしょくたにして売られていたのには面くらった。「焼き肉にして食べるから、どこもおいしいのよ」なんて、もったいないことをいう。それに、いわゆる「皮」の部分は食べる習慣がないとあって、はしこい仲買業者が買い占めている様子があった。「もう百トンのストックができた。ぜひ、日本に輸出したい」と張り切っていた。

そんなこんなのノルウェーなのだが、やはり反捕鯨国側の動きは気になっているようだった。イギリスではエビやサケの輸入をストップした業者があり、ドイツでもノルウェー水産商品の販売を一時停止した大手スーパーも出た、と伝えられる。アメリカ政府もなんらかの経済制裁をほのめかしている。ノルウェー国内の各新聞は、これら各国の動きを追う一方では、「さほど騒ぐほどの影響は出ていない」との政府談話を掲載していた。

同国政府としても、それらの反捕鯨国諸国の反発は「すでに折り込あ済み」のことである。つい最近の報道では、国内の水産輸出業者に対して鯨製品を日本に輸出しないようにとの通達を出したともいわれるが、しばらくは「硬軟両様の政策」を取りながらも、商業捕鯨継続の線は譲らないのではなかろうか。懸案の EC 加盟問題では、なおも国民の過半数以上が反対している。また、いくつかの漁港を回っても、聞こえるのは、再開決定のニュースに「シャンペンで乾杯したよ」「日本もどうだい」といった威勢のいい話ばかりなのである。いったん揚げた捕鯨再開の旗は、そう簡単に下ろせないのではあるまいか。

オーストラリア情報

三崎滋子

(財)日本鯨類研究所 国際担当

筆者は、7月12 - 16日 豪州クインズランド大学(ブリスベン)で開催された「国際日英翻訳通訳者会議」で講演のため渡豪、帰途シドニーにおいて、7月21日 会国紙 The Australian の論説委員 P. マクギネス氏と会談した。マクギネス氏は、本年5月京都でのIWC会議に先立ち外務省の招待により来日し、4回にわたり日本の捕鯨についての好意的論説を掲載したジャーナリストである。会談の内容は大変興味深いので読者の参考に供したい。

以下「Q」は、三崎氏の質問「A」はマクギネス氏の回答または意見である。

Q：オーストラリアン紙の論説記事に、最後の編集者の説明として、「マクギネス氏は目下日本政府の招待により滞日中」とあったが、これは、論説の内容が親日的であるのは日本から招待されたからであると示唆する一種の牽制ではなかったのか？

A：あの一文は、私自身が付け加える事を編集者に要求したものである。その理由は、ジャーナリストとして、読者に私の立場がどうゆうものであるかを知らせる義務があると感じたからである。

Q：あのような思い切った親日的記事を出した事に対して、一般からの反応は如何であったか？例えば、嫌がらせの手紙が来たとか、反論があったとか。

A：実は、日本に招待されたという事を知人の労働党の要人に話した処、捕鯨問題に関して、絶対に日本を支持する記事を書くのは反対である、と忠告されていた。しかし、あえて4回にわたる記事を掲載した処、その政治家も新しい視点からよく書けているといっている。(だからといって、彼が愛鯨主義から転向した訳ではないが)また、オーストラリアン紙への反論投書もわずか2通しかなかったの、かえって、びっくりした。メルボルンの「The Age」という有力紙の編集長も私が以前「The Financial Review」紙で働いていた頃と同僚であるが、彼の論調も私の記事が出て以来より中立的となった。豪州の代表紙である「The Sydney Morning Herald」も同様の傾向を見せて来たと思う。

Q：そういった論調に対しての一般の読者の反応の背景にあるものは？

A：豪州はアメリカの帝国主義的文化の押しつけにうんざりしている。日本でも同様ではないのか？ 今豪州にとって重要なのは、日本との経済的連帯であり、アメリカの言いなりになっていたのでは、経済力の回復はおぼつかないと

言う米国不信感がある。捕鯨に関しての米国の一方的な非科学的態度に批判がない方がおかしい。今月から、豪州政府の方針で、カンガルー肉の販売促進が実施されており、カンタス航空（豪州のフラッグキャリアである航空会社）でもカンガルー肉を供する事になった。米国の動物権主義者から散々嫌がらせを受けたが、それでもこのような処置をとった事は、誠に合理的な政策であると思っている。殺す必要のある動物は、管理して殺すが、それを有効に利用しなければならないからである。

Q：キャンベラ（豪州連邦政府）の反応は？

A：キャンベラは、米国一辺倒であり、一般の声が高まらなると、捕鯨についての政策を改めはしないであろう。しかし、ニュージーランドでのグリーンピースの衰退が我国にも波及しつつある事は否定出来ない。いずれ、正当な論理が優勢となる日が来ると思う。N.Z.の科学者の調査で、南極でペンギンが異常に増加しているとの報告もあり、同じ餌を食べるミンク鯨の増殖もやがて、問題となるであろう。

Q：日本がIWCを脱退すべきであるという意見についてどう思うか？

A：当然の意見である。何故ならば、IWCは正当な条約機構として、機能麻痺している事が明白であり、科学委員会の議長でさえもその理由から辞任している。日本が脱退するのであれば、それは、世界に対して、日本が主張し続けてきた捕鯨の正当性（ミンク鯨は絶滅の危機にはなく、むしろ生態系内での悪影響が憂慮される程増加しているという事）を証明する為にしっかりと管理の下で、商業捕鯨を再開する為に脱退すべきである。さもないと、世界は失望するであろう。豪州人にとって、捕鯨問題はすでに過去の問題となりつつあり、その証拠にノルウェーの捕鯨再開についての記事はほとんど皆無であり、米国がノルウェーに捕鯨問題で制裁を加えるような事があれば、また米国の文化帝国主義と思う人が多いであろう。日本が脱退するとなれば、しばらくの間は大騒ぎとなるだろうが、やがて、静まって日本の立場を理解する人が増えるであろう。その為には、日本が持続的資源の合理的利用の正当性をしっかりとPRする必要がある。

豪州では、最近テレビで、フェロー島の捕鯨が放映されたが、その番組で、オーストラリア人でありながら、フェロー島の捕鯨の代表として、NAMMCOの事務局長となったケイト・サンダーソン女史がしっかりとコメントを行い文化の違いを尊重すべきであるという主張を行った。これは、一般視聴者に影響を与えたと思う。人道的捕殺の問題は最もやっかいなものであるが、何をもって人道的であり、また非人道的であるという基準がない。カンガルーの捕

殺方法も、英米国を中心とした動物愛護協会などから非難を受けている。これは、客観的に判断する事が困難な問題である。

Q：日本が IWC を脱退するきっかけとなる理由は何であろうか？

A：すでに IWC の混沌たる状況から脱退しないのが不思議である。しかし、南氷洋のサンクチュアリーが採択される様な事態がおきれば、それはよい潮時となるろう。

Q：7 月中旬に南セミ鯨の母子がシドニー湾内で仔育てをしていると言うニュースが一般紙に盛んに出ていたが、それについては？

A：あまり騒いだので、その内、見物人の騒ぎを逃れてどこかへ行ってしまったようである。いずれにせよ、鯨への関心が高い事は確かである。これらの機会を捉えて鯨種により資源状態が異なるという事が一般に理解されるとよいと思う。

Q：いずれにせよ、反捕鯨国である豪州で、捕鯨を支持する論説を出して、反論が殆どなかった事は嬉しい事である。多分一般からの反響を恐れて今まで沈黙を守っていた人もいたと思う。マクギネスさんの勇気ある第一声を心から賞賛したい。

A：時代が変わって来たのであって、特に私が勇気あるというものでもない。

捕鯨の島ベクウェイ島を再訪して

浜口 尚

和歌山県西牟婁県事務所総務課 主査

筆者はこの3月、セントヴィンセント・アンド・ザ・グレナディーンズ国のベクウェイ島を再訪し、1991年2月に引き続いて捕鯨文化に関する予備調査を行ってきた。前回訪問時は、過去二年間ザトウクジラの捕獲がなく、捕鯨関係者の間には重苦しい雰囲気か漂っていたが、今回は2月18日に二頭のザトウクジラが捕獲され、島は活気づいていた。

島に到着後、旧知の鯨捕りの家を訪れ、捕鯨談義に花を咲かせた。彼は二年前に捕鯨クルーとなったのであるが、この二年間にメキメキと力をつけ、今年には第二銚手に昇格していた。国際捕鯨委員会でも有名なあの伝説的銚手引退の後、間違いなく彼が第一銚手としてベクウェイ島の捕鯨文化を受け継いでいくはずである。

* * *

2月18日午前8時半、天気晴れ、風向きも良い。6人乗りの捕鯨ボート「ホウイ・アスク」はいつも通りにフレンドシップ・ベイを出帆し、一路待機場所であるムスティック島に向かっていった。順調に風を捉えて帆走すれば、8時頃には到着するはずである。

一方、島に残った見張りは、小高い丘に陣取り、双眼鏡を片手に沖合いを注視していた。常に貿易風が吹きつけ波立っている海面にザトウクジラの姿を捉えることは、非常に骨の折れる仕事である。「ブローだ！」。ムスティック島に近い所で雲のような白い噴気が上がった。間違いなくザトウクジラである。見張りは鏡を手に取り、太陽に反射させて、捕鯨ボートに発見の合図を送る。ほどなく、双方のマリーン・トランシーバーのスイッチが入れられ、交信が始まる。「待て」、「行け」と見張りはテキパキと指示を与える。

やがて捕鯨ボートはザトウクジラの背後に忍び寄り、いよいよ銚手の登場となる。70歳を過ぎても第一線で活躍するこの伝説的銚手は、過去40年近く、一人でベクウェイ島の捕鯨を引っ張り、60頭弱のザトウクジラの捕獲に成功してきた人物である。酒もタバコもやらず、神を信じ、真摯に捕鯨に取り組んできた結果、島の誰からも「勇気のある立派な人」と称賛されるようになったのである。

クジラの背後 3 メートル余り。両手に鉋を持ち、舳先に立つ鉋手。呼吸を整え、全身に力を込めて、鉋手の手から鉋が斜め前方に投げられる。「ドスッ」と音を立ててクジラに突き刺さる鉋。命中である。

全速力で逃げ出すクジラ。ロープが捻りをあげて引き出されていく。摩擦熱を下げるためにロープに海水をかけるクルー。百数十年前と変わらぬ光景が繰り返されていく。

クジラが弱まるのを見計らって、シューティング・ガンを構える鉋手。貴重なポンプ・ランスを撃ち損じてはならない。再び緊張する瞬間である。「バーン」と発射音。急所に近い所に命中。止めはハンド・ランスで。二頭を合わせて約二時間余りの大活劇である。

海中に飛び込むクルー。クジラの口をロープで縛り、背中にロープを回す。捕鯨ボートの両側にクジラ二頭をくくりつけ、曳航の準備は完了。待つことしばらく。やがて、エンジン・ボートが到着。解体処理場のあるプティ・ネイヴィス島まで捕鯨ボートとクジラを曳航していく。貿易風の後押しがあるとはいえ、二頭合わせて優に数十トンは越す目方。ボートの進みは遅い。「ファースト・オール！」、「ファースト・オール！」とベクウェイ島中を捕鯨の成功の知らせが駆け巡っていく。丘に登る者、出港の準備を始める者、ラム酒を飲み出す者。島民は皆、やがて始まる祝宴に胸躍らせている。

海上を運ばれること二時間余り。二頭のクジラはようやくプティ・ネイヴィス島に到着。解体処理場前の波打ち際で解体作業が始まる。鉋手の指揮に従い、他のクルーがクジラを切り開いていく。切断された肉塊はハンド・ウィンチで陸に引き上げられ、さらに細分化されていく。

脂肪層（ブラバー）、肉と慣習に従い各人にシェアが分配され、その場で集まった島民に販売される。その傍らで、ビールやラム酒が売られ、歌や踊りが始まる。年に一度あるかないかのハレの日である。島民至福の数日間…。

「ザトウクジラのステーキです。食べなさい」と第二鉋手の父親が孫を連れて話の輪に加わってくる。この父もかつては捕鯨クルーとして 30 年余りリヴァイアサン（クジラ）と闘ってきたのであった。

「どうだウマイかい？」

「はい。ものすごく」

「そうか。好きなだけ食べなさい」……

一皿平らげて、「やっぱりクジラはウマイ」と筆者。「僕も牛肉よりも鯨肉のほうが好きです」と孫。「鯨捕りになりたいのかい？」と問いかければ、「もちろん」と目を輝かせた。このように日常の家族の会話の中で、鯨捕りの血筋が

父から子、子から孫へと受け継がれていくのである。

* * *

ベクウェイ島では百数十年前にアメリカからもたらされた捕鯨が、何度かの絶滅の危機を乗り越えて、地域の文化としてしっかりと根をおろしている。父から子、子から孫へと日常生活の中で捕鯨が語られ、能力ある若者に銚手が受け継がれていく限りにおいて、また島民が捕鯨成功後の祝宴に喜んで参加する限りにおいて、今後も捕鯨は存続していくであろう。

一方、我国の状況を振り返ってみれば、太地あるいは鮎川において、一体何家族で鯨肉を食べながら捕鯨談義がなされているのであろうか。「将来、鯨捕りになりたい」と目を輝かせる子供は何人いるのであろうか。そう考えてみると、おいしかったザトウクジラの味の思い出もホロ苦くなってくる。

一日も早く、身近で獲れたミンククジラを家庭で食べられる状況を作り出さなければならない。

グローバル・ガーディアン・トラスト (地球資源保全トラスト = GGT)の設立とその任務

米澤邦男

GGT理事長

海洋における航行や利用等に関する秩序を定める海洋法改定について、経済水域と公海問題などの世界的動きと同時に、何千もあるといわれる環境保護や動物愛護団体の中でグリーンピースや WWF など、とくに活動が活発な団体等が海産哺乳動物や海鳥類の殺害・混獲に反対し、ひいては捕鯨に反対するばかりか流し網漁業やまぐろ漁業その他の商業漁業をも非難するまでになっています。

このように、極端に走ったり、過激な活動をする環境保護運動への反省から持続可能な開発と合理的利用の重要性が国際的にも協調されるようになり、1992年6月リオデジャネイロで開催された地球サミット(UNCED)で『環境と開発に関するリオデジャネイロ宣言』や『21世紀に向けた行動計画(アジェンダ21)』などが採択され、そのなかで『持続可能な開発』の必要性が指摘され、各国が行うべき行動計画が提示されました。

こうした動きに沿って、多くの国で新しい NGO(非政府機関)が組織され自然資源の保護に向けて世界的な活動が開始されようとしています。

私たちは、世界のこの新しい流れに沿って自然界の生物資源を保護しながら、人類の生存のために再生産可能な範囲内で合理的に利用していくことを主軸にした自然資源の保護管理に資するための新しい組織として GGT(地球資源保全トラスト)をつくりました。

GGT は、この考え方にもとづき次の活動を展開します。

1. 環境の保全および自然資源の保存とその安定的な利用のための普及活動。
2. 諸外国のまじめに取りくんでいる環境・自然資源保護団体との連携協力。
3. 環境および自然資源状況の実態調査および資料の収集。
4. 国際会議およびシンポジウム等の開催。
5. 会員への最新情報提供、会員相互の交流を図るため機関誌その他の資料の発行

私たちの活動は今からです。強い足腰をもって着実に運動を進め、勇魚を読まれるみなさまのご要望にも応えてゆきたいと思えます。法人・個人を問わず GGT の会員になって激励していただきたく、入会を心からお待ちしております。